



# 情報セキュリティ 対策セミナー

中小企業だからリスク対策は不要なんて…もう古い!

## ＜ セミナーカリキュラム ＞

- ◆なぜ情報セキュリティ対策が必要なのか?
- ◆メールにおける情報セキュリティ対策
- ◆コンピュータを使う上での情報セキュリティ対策
- ◆オフィスと日常業務のセキュリティ対策
- ◆情報セキュリティ対策に役立つ情報

2016年1月より「マイナンバー制度」がスタート!  
中小企業を含む全ての企業が対象となります。個人番号を含む個人情報は「特定個人情報」となり、企業に対して、強制的に厳格な管理が義務付けられます。  
よって、故意の漏えいや盗用には厳しい罰則が定められています。

**杉山事務所は、  
顧問先を守るために、  
本セミナーを開催します!**

## 漏洩罰則

3年以下の懲役 または  
150万円以下の罰金

- 日時 : 平成27年2月17日(火) 13:00~15:30
- 会場 : 株式会社 宮崎県ソフトウェアセンター  
宮崎市佐土原町東上那珂字長谷水16500-2 Tel 0985-30-5050
- 講師 : 野上 純二氏  
( JNSA NPO日本ネットワークセキュリティ協会 中小企業情報セキュリティ指導者研修講師 )
- 参加費 : 顧問先様 無料 ※一般の方もご参加頂けます。(参加費:3,240円)
- 定員 : 先着 30名さま

お申込FAX 0985-36-1419 (2月10日申込締切)

会社名		お名前	
所在地			
電話番号		FAX番号	

※お申込FAX受付後、受講票をお送りします。一般参加の場合は、振込口座をご案内します。着金確認後に、受講票をお送りいたします。  
※申込み用紙のお客様情報は、セミナーのご案内等、Office SUGIYAMA グループの営業活動やアンケート等に使用することがあります。なお、法令で定める場合のほか、参加者の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

主催：合資会社 オフィススギヤマ 問合せTEL：0985-36-1418 (担当：田口・森)

後援 特定社会保険労務士杉山晃浩事務所 (株)宮崎県ソフトウェアセンター (株)ITCL